

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 3月23日開催分)

平成27年 4月10日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 3月23日(月) 午後5時30分～5時55分

<出席者>

榊井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、浜田技師長

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榊井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1234回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 「NHK経営計画2015-2017年度」3か年工程表について
- (3) 平成27年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について
- (4) 平成27年度国際放送等実施要請への回答について
- (5) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(2) NOD業務活動審査委員会外部委員の委嘱終了について

(3) 契約・収納活動の状況（平成27年2月末）

議事経過

1 審議事項

(1) 第1234回経営委員会付議事項の追加について

(経営企画局)

3月24日に開催される第1234回経営委員会に付議する事項について、3月17日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、議決事項として「平成27年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

(2) 「NHK経営計画2015-2017年度」3か年工程表について

(経営企画局)

「NHK経営計画2015-2017年度」について、3か年工程表をとりまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、4月14日開催の経営委員会で説明します。

(会 長) 原案どおり決定します。

(3) 平成27年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画の認可申請について

(経理局)

平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「本予算」）が事業年度開始の日までに国会の承認を得ることができない場合に備え、

平成27年度暫定収支予算、事業計画及び資金計画（以下、「暫定予算」）を策定し、経営委員会の議決を得ておきたいと思っております。

暫定予算は、本予算承認までの間、経常的な事業運営に支障を来さないよう、放送法第71条第1項の規定に基づき総務大臣に認可申請を行うもので、本予算の国会承認を解除条件とし、本予算が予定どおり国会で承認されれば効力を失うものとしめます。

本件が了承されれば、3月24日開催の第1234回経営委員会に諮ります。

（会 長） 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

（4）平成27年度国際放送等実施要請への回答について

（国際放送局）

平成27年度国際放送等実施要請への回答について、審議をお願いします。

27年度のラジオ国際放送とテレビ国際放送の実施要請について、3月18日付で、総務大臣から会長に通知がありました。この通知により、NHKは要請への諾否を検討のうえ、検討結果を4月1日付で文書回答するよう求められています。

ラジオについての要請の内容は、26年度と変わりありません。テレビについては、26年度当初の要請内容の「その他必要な事項」について、27年2月に、政府の補正予算に伴い、「英語以外の外国語による放送の取組を試行的に行うなど、多言語化に向けて、必要な取組を進めること」という一文を加える形で変更されましたが、27年度はその変更後の要請内容が引き継がれています。また、今回、「その他必要な事項」の放送内容等の周知広報に「国内外において」という文言が加わり、受信環境整備には、「現地の視聴実態を踏まえた」という文言が加わりました。

これまでNHKは、放送法に基づく要請があれば、その重みを受け止めて、趣旨内容に応じて判断し、仮に要請がNHKの番組編集の自由に抵触するおそれがある場合には、要請に応じないこともあるという姿勢をとってきました。

今回の要請において、ラジオについての放送事項には、これまでと同

様に「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」が含まれていますが、拉致問題については、NHKは、報道機関として自主的な編集判断を行ったうえで、一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきたこと、この基本方針は今後も変わらないことから、今回の要請に応じた場合でも、番組編集の自由を確保できるものと考えます。

次にテレビについては、当面は英語による発信の充実に全力を挙げる方針ですが、多言語化は中長期的な課題としてNHKが検討していることでもあり、試行的な取組はその参考になると考えられます。また、国内での周知広報の推進や現地の視聴実態を踏まえた受信環境整備は、NHKがこれまでも取り組んできたことです。今回、要請を応諾した場合でも、番組編集の自由を確保できると判断されます。

以上の見地から、「平成27年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請については、応諾します。」と回答したいと思えます。

本件が決定されれば、3月24日開催の第1234回経営委員会に報告し、4月1日に総務大臣に回答書を提出します。

(会長) 原案どおり決定します。

(5) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(浜田技師長)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有しNHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を、調査会に認めてきました。平成27年度前期も引き続き使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、19年3月26日から27年3月29日までの8年にわたり、国際的に周波数の変更が行われる毎年3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長させてほしいとの申し出がありました。また今回は、一部送信時間において送信機出力の増

力の要望を受けました。この点も含め、NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、27年10月25日まで、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これを担保するための覚書を、改めて3者で締結することとします。

(会 長) 原案どおり決定します。

(6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

北城恪太郎氏（日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役）に、平成27年4月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、3月24日開催の第1234回経営委員会に諮ります。

(会 長) 原案どおり了承し、次回の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

九州沖縄地方で山口成美氏（有限会社シュシュ 代表取締役）に、平成27年4月1日付で新規委嘱します。

なお、九州沖縄地方の田中丸弘子氏（株式会社佐世保玉屋 代表取締役社長）は、任期満了により、平成27年3月31日付で退任されます。

本件は、3月24日開催の第1234回経営委員会に報告します。

(2) NOD業務活動審査委員会外部委員の委嘱終了について

(木田理事)

NOD業務活動審査委員会（以下、「審査委員会」）の外部委員の委嘱

終了について、報告します。

審査委員会は、NOD（NHKオンデマンド）業務活動の適正性を審査するため、平成20年11月20日施行の「NOD業務活動審査委員会規程」に基づき設置しました。今回、27年3月4日のインターネット活用業務審査・評価委員会の発足に伴い、審査委員会は27年3月末をもって終了することとなったため、審査委員会を構成する委員のうち、外部委員の2名、今井靖容氏（公認会計士）と押野雅史氏（弁護士）について、27年3月31日付で委嘱を終了します。

（3）契約・収納活動の状況（平成27年2月末）

（営業局）

平成27年2月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、2月の当年度分受信料収納額は510.5億円で、前年同時期を13.8億円上回りました。年間累計は5,834.0億円となり、前年同時期より134.4億円の増収となっています。

前年度分回収額は前年同時期と同じ1.4億円で、年間累計では54.0億円と、前年同時期を2.4億円下回っています。前々年度以前分回収額は2.2億円で、前年同時期を0.2億円下回り、年間累計も29.3億円と、前年同時期を5.7億円下回っています。

次に、2月の受信契約総数の増加状況は、取次数が23.3万件と前年同時期を1.2万件上回りましたが、減少数も22.7万件と前年同時期を1.3万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.1万件下回る0.6万件となりました。年間累計増加数は52.8万件となり、前年同時期を2.7万件下回っています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が14.5万件と前年同時期を1.0万件上回った一方、減少数も9.3万件と前年同時期を1.0万件上回ったため、増加数は前年同時期と同じ5.2万件となりました。年間累計増加数は78.2万件となり、前年同時期を0.6万件上回っています。

最後に、2月の口座・クレジットカード支払い等の増加数はマイナス0.2万件で、前年同時期を0.1万件下回りました。年間累計増加数は67.6万件となり、前年同時期を6.0万件下回っています。

本件は、3月24日開催の第1234回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 4月 8日

会 長 粂 井 勝 人